

## 第1回茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会

## 議事要旨

1. 日時：平成27年7月13日（月）13：30～16：30
2. 場所：ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F シルバースクリーン
3. 議事

- (1) 海岸保全基本計画改訂の背景
- (2) 茨城沿岸の現況と課題
- (3) 茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の方向性について
- (4) 今後の予定

## 4. 議事要旨

## (1) 海岸保全基本計画改訂の背景

- 東北で東日本大震災の復興が進んでいるが、その一方で、いろいろな問題もでてきている。そういう情報を収集し、参考とすべきである。

## (2) 茨城沿岸の現況と課題

## &lt;防護面について&gt;

- 砂浜の侵食問題を解決していくためには、機会がある毎に関係機関が連携していく必要があることを記載していくべきである。
- 海岸堤防の築造年代を示しているが、古ければすべて駄目ということではない。鉄筋が入っているなど、古くても構造がしっかりしているものもある。
- 多くの海岸で、現況の堤防高が目指すべき堤防高に足りていない、としているが、例えば、鹿島港の南では砂丘があり、大洗の南のほうも標高の高い崖がある。  
基本計画の次の段階の検討で、堤防の背後に標高の高い地盤があることの考慮が抜け落ちないように、基本計画の記載に留意しておく必要がある。
- 東日本大震災による被害が、地形や土地利用などによってどのようにかわったか、という検証内容を、既存の資料から整理して、課題の記載に盛り込んでいくとよい。
- 海岸保全基本計画は、海岸法に基づく計画であるので、森林法に基づく保安林の計画

は、対象外となっている。ただし、多くの場合、そのような法律と法律の隙間の部分で上手く調整が図れないことに起因する問題が生じる。そのため、海岸保全基本計画（ここでの検討）では、そういう問題に対して、どういう考え方で対処していくかという配慮事項を記載し、それを関係機関に示してそういった問題をさせていただく、という流れの取りまとめをしていけばよいのではないかと。

#### <環境面について>

- 岩礁域に堤防をつくると、堤体の法面が磯を覆い、その環境をつぶすこととなる。そういう留意事項をポンチなどでわかりやすく基本計画に書き込むとよい。
- 海域に構造物をつくると、流れが変わり、粒子の動きが変わる。岩礁にいる生き物は、粒子の影響を受けやすい。影響を受けないような工夫を考える必要がある。
- レッドリストには、汽水域や河口域の植物も記載されている。それらの生息環境について、どういった環境で生息しているかももう少し具体的に記載するべき。
- ハマグリの生態と海底地形や侵食との関係などについては、茨城沿岸は、トップクラスの検討が実施されている。そういう情報についても1頁さいても記載するべき。
- この資料に示されている“環境”は、一般の市民が思い描く海岸の環境とは異なっているのではないかと。昔ながらの海辺の風景を大切にしていけるべきではないかと。
- 前回策定時から今回までの環境に配慮した、あるいは効果のあった取組みの実績などを紹介していくと良いのではないかと。そういったところから、今後、実施出来る取組みなどがみえてくるのではないかと。
- 計画づくりの際の1つ1つの資料のつくりこみの経験が、今後の個別の海岸の進め方協議に生きてくる。細かいことにも留意して資料作成をするべき。

#### <利用面について>

- ジオパークについて紹介しているが、所在の紹介だけでなく、人が来て地域振興になるよう、資料を見た人が行って見たいとおもうような書きぶり、踏み込んだ内容で紹介すべき。それを大切にしていこうと思えるような教育、取組みをしていくといいのではないかと。
- 市や県と協力してサーフィンのノウハウを紹介していくなど、限定的にでも、そういう取組みを少しずつ積み重ねていくことは、地域のためにすごく良いことである。

- ミュージアムパーク（茨城県自然博物館）やアクアワールド（大洗水族館）は、国内でも有数の集客率を誇っている。その仕組みというのは、教育にあるという話をきいた。もっと、海のはなしを押し出していく仕組みをつくっていくということを考えた上で、教育、子どもたち、というキーワードを本文に書き込んでいくと良い。
- 資料集に、アカウミガメとコアジサシの資料があるが、茨城沿岸は、これらの生息地の北限に近く、海岸保全においてもその配慮が課題であり、茨城沿岸の砂浜はそういう意味でも重要である。
- 海水浴場やサーフスポットについては、どういうことをすると使えなくなるか、消えてしまうかなどの情報や配慮事項を記述していくことが大切。茨城の海岸は、関東北部の人たちにとっても財産である。
- アワビ漁をやっている。震災後、3年くらい稚貝の放流をやっていない。天然物は潮で流されて育たない。
- 震災後、九十九里でもものすごい量のチョウセンハマグリがとれている。千葉県側と茨城県側で調査は実施されている。
- チョウセンハマグリと海岸保全施設との関係を示す資料を示す必要がある。
- どの場面においても、防護、環境、利用の3つの面を考えていく計画となることが望ましい。防護、環境、利用に加えて、教育という観点も課題にいれて、基本計画の策定が進められていけばいいと思う。
- マイナスな部分は書き込みにくいところではあるが、環境や利用に対する配慮事項や技術的な観点についても、現時点で書き込んでおかないと、次の担当の人に繋がっていかない。ここで、利用、環境の技術レベルを上げていかないと、いつになっても防護のみが先行する形になってしまい、施策のレベルが上がらない。

### （3）茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の方向性について

- 復興予算が終了した後の予算規模で実現できる計画にしておく必要がある。
- 改訂の方向性の説明を聞いていて、やはり防護一辺倒の計画の改訂となっている。防護が優先されざるを得ないということはあるが、ハード対策だけを進めるのではなく地域の活性化を含めて、環境、利用という部分にどう取り組んでいくかという仕組みづくりについて、知恵を絞って書き込んでいく必要がある。

以上